

## 1. はじめに

現代社会には根本に歪あり。例えば、自然災害の激甚化は自然現象が社会の歪を突いて生起し、環境破壊(公害)は歪んだ生産活動で市民に危害を加え、再開発は都市環境を歪ませて市民には生活の貧困化を招いている。

社会の成熟には社会の歪に早急な対処が望まれている。社会もそのことは認めつつも、一向にらちが明かないのはなぜであろうか。確かに、技術のイノベや種々系統の連携、産官学民の連携とか、方策は目白押しにしても、社会の根本に立ち返った対処が十分にあらずである。

では、状況の打破に何とすべき。著者は、開発側からの社会に向けられた(上記のような)不条理が社会の歪につけ込んだ結果と受け止め、この歪を正すことから始めると考えた。さすれば、仮に今後、歪が生起しても速やかに解決に向けて対処できることにもなる。すなわち、社会の健全化でもって、社会のいわば体力の充実を図ることが急務といえる。

では健全化の実施には、著者は街づくりの実践をもとに暮らしがコミュニティと一体になって、そのパッションが集積され市民社会が醸成すると考えている。

本稿では、イ病問題を念頭において市民運動をより拡大・強力にする一つのアプローチとして、社会の構成を展望することから始め、市民視点により社会の現状を踏まえた社会健全化について論考するとした。

## 2. 社会の捉え方と諸問題

### 2.1 社会の捉え方、社会の健全化

現行社会における不都合には、社会システムでいえば、過度の分業・専門分化、事象の関連性分断化等が、人間の営みでいえば人間関係希薄化、均質化、同調圧力等が、環境面でいえば、生活居住環境質低下、自然環境破壊、歴史遺産軽視(建造物など含め)等がある。

このような不都合を生起する原因が社会システムの(一部の)歪にあるので、改善のための前段階として、社会における歪の解消として社会の健全化を図るために市民参加の道を切り開くことを考えた。

そこで、現行社会の各種問題を分析し、社会の健全化に向けてたビジョンと実施可能な方策を作ることにした。

### 2.2 社会活動の遂行において

### 2.2.1 市民の位置づけ

社会においては、消費者と生産者、利用者と提供者、といった専門行為の種類を念頭に置いた枠組みがある。これらはいずれも対象とする問題を特定化することによって、問題を分かりやすくさせ、市民の置かれている状況を明確にすることができる。しかしながら、問題が社会の中で種々関連しあうことを考えると、市民の位置づけが狭くなることは否めない。そこでここでは、市民と市民に相對する専門家とによる枠組みを設定することにした。

なお、専門家については、事業推進側、社会推進側、行政等も入れた専門行使側の組織・団体であり個人とした。また専門行為とは、組織や社会の論理を駆使したものの事をなすこととした。

### 2.2.2 市民と専門家

社会活動においては、専門家は市民に代わり専門行為を行うことになる。にもかかわらず、真に市民のためなのか、市民の意向が反映されているのか、専門家の都合によるものか、といったことが常に問題となっている。すなわち、社会活動遂行の専門家(集団、組織)には社会のシステムの構成論理に基づき組織維持や発展を至上とするあまり、市民側との間で軋轢が生じることが多い。なお、社会システムの論理とは、資本主義とか、新自由主義、等のことである。

### 2.2.3 市民と専門家の考えと行動

専門家においては、専門行為に際して事業目的や組織論理が背景にあるために、思考や行動には理性や知性に基づいているものの限界がある。これに対し市民においては、社会の底流を成す社会意識(常識や慣習等)のもとであっても、思考や行動には自身の感性や感情を基本にしており、これの次段階として理性的な思考や行動がある。

一方、社会においては、市民と専門家の二者は相對立することが多く、社会運営構成則には組織の論理をもとにした専門論理が主体となるだけに、市民の論理がしばしば霞むことにもなる。

## 2.3 社会を動かす推進側の様相

### 2.3.1 推進側とその論理

社会を動かす推進側が中心となる社会活動では、推進側論理が中心になるために、時には社会の内部矛盾を放置とはいわないまでも矛盾の存在には触れずに、矛盾から噴きだした事象には改良主義的に対応がなさ

れている。

こうした推進側の姿勢では、市民側の姿勢とは基本的に相入れず、両者間の軋轢を生むこともある。以下に述べる。

- ・利益追求行為において、市民側への配慮(懐柔)として推進側の利益が回りまわって市民にも達するとの考えが「世の中、金はまわれば良し」とする風潮を作り出している。

- ・生産性向上や利益追求については、効率化のもと管理強化と異質排除がみられ、独創性・主体性(個性)・多様性も運営論理の範囲内のものとなっている。

- ・矛盾の最たる事象からなる格差問題においては、そこその範囲内で格差の許容という風潮がみられ、またウエルビーイングによるハッピームードが格差を乗り越えたかの如くの幻想をもたらすこともある。

## 2.3.2 官や公の在り方

市民側からみた官の役割や公共の在り方も気になる。官については、特定事業における民へのリップサービスは今さらいうに及ばない。最近は大規模再開発事業において、官があたかも特権を行使する巨大企業になっているかのようにもみえる。

これに付随して、公はいったい誰のためのものか、官のためのものではないことはいままでもない。最近では公共善としての議論も出始めている。

## 2.3.3 社会におけるムード

推進側主導により TV や SNS 等のコマーシャルやマスコミを介してつくられる社会ムードについては、市民は無縁ではいられない。管理社会や同質化に加えて格差前提の社会活動について、市民側には社会ムードに慣れてしまうことが多い。

社会ムードとして今一つ困りごととして「市民へのかまい過ぎ」の風潮がある。市民のニーズの先取りや需要の創出として、消費行動促進としてのサービスやイノベの発想の定着がいわれているが、これらはすべてかまい過ぎである。本来は、ニーズや発想は市民が主体となって考えるべきである。

## 2.3.4 概念規定が恣意的に変更

推進側に差しさわりのある概念について、その本質をばかすことが恣意的に目立たず行われている。

原発問題を例にあげる。原発事故に端を発して、安心安全がことさら強調されている一方で、「安心安全」の反対の状態を「不安」としていることは問題とした。なぜなら、「不安」ではなく本来は「不安危険」だからである。また事故では「迷惑をかけた」との表現が多用されているが、本質は「迷惑行為」ではなく「危害行為」そのものである。マイナス概念について、どこまで

もごまかしがある。

## 2.3.5 市民参加

最近、世の中では市民参加がことさら PR されている。例えば、行政はプロジェクトについて構想がすべて確定した後に市民向けの内容説明でもって市民参加とっている。パブコメについてもしかりである。

その背景には、市民軽視の考えが見え隠れしている。行政側からは「市民を企画段階から参入させると、時間がかかり過ぎるし、思うように事が進めれない」といった本音が少なからず聞こえてくる。

その一方では、(ごく一部の)開明的行政職員からは、「行政は見かけ上の市民参加をいうのではなく、(真の)市民参加に道を開き、市民に協力するのが本来の姿」といったの発言には希望を持つことができる。

## 2.4 市民側の環境

### 2.4.1 人間の位置づけ

推進側の生産性向上や利益追求においては、これを実学たる工学にも時代のニーズとして捉えさせているかのようである。

では推進側の市民への対応は如何にあるのか。例えば住まいの快適化においては、人間は材料(モノをいわぬ物体)であり、(人体感覚の)センサーとして位置付けられており、人間性や尊厳の影も形も見当たらないのが実状である。なぜか。人間の感性や感情は数理に載らないので、材料やセンサーとしての扱いが管理や効率を推進する上で実に都合がいいからである。

### 2.4.2 市民の居住環境

市民の住まい環境としての都市には、過密、高層化、自然を改変(改悪)等の問題がある。こうした環境下だからこそ開明的専門家からは「住民はもっと怒るべし、慣らされないで」といったの声があるが、市民にとっては現代の住まい環境を受け入れざるを得ず、当たり前として日々慣れさせてもいる。

### 2.4.3 教育

教育機関による教育遂行には一見歪はないが、社会との関連で人間育成の根本に立ち入れば、教育は何のため、誰のため、と問わざるを得ない。以下に述べる。

アクティブラーニングや STEAM 教育(科学、工学、技術、芸術、数学)などがこれまでの教育を刷新するかの勢いである。しかし、どういう訳か批判精神を養う教育は見向きもされていない。要は、スキル教育中心として物言わぬ人間の育成が第一といわんばかりであり、大きな問題といえる。

また歴史認識についても、歴史真実をもとに正しい認識を教育する機運がなかなか起こらず、市民にとっては事の本質に触れない社会ムードに乗せられている

かのようなものである。

### 3. 市民側からの社会の健全化に向け

社会の諸様相(章 2)は推進側(専門家側)の主導によるものであり、市民側への配慮には限界があるばかりではなく、社会の核心に触れる場合に至っては市民の存在が霞んでしまうことにもなる。

これを正すには、市民論理という市民感覚を基に取り組むべきであり、生活の営みの中で積み上げられる市民感覚を社会における推進論理として取り込むことにしたい。具体的にいえば、暮らしを基本に、これを延長することで街、地域、都市、社会があるとして、市民の考えを社会まで連続的に持ち上げたい。

#### 3.1 暮らしを基本に

##### 3.1.1 暮らしに内在の要素

何事にも暮らしを基本とする。では暮らしに内在する社会的要素とは何か。以下の3点がある。

- ・暮らしの環境としてコミュニティ  
(時間と空間における人と風土の総体)
- ・暮らしによる社会活動の基礎実践
- ・暮らしの環境や実践の積み重ね  
(時間と空間における文化)

##### 3.1.2 暮らしからの活動

地域における暮らしには、健全な営みとして街づくりに向けた活動が内在している。列举すると、

- ・風土風景と一体なるコミュニティづくり
- ・遠隔地とも関わるコミュニティづくり
- ・歴史文化の日常への取り込み
- ・暮らしからの自由闊達談義な気風づくり

#### 3.2 ありのままの暮らしの意味と機能

暮らしの「ありのまま」とは、意図しないモードに乗せられ強いられることのないニュートラルの意味である。なぜこれが必要かといえば、推進側の組織論理との対峙として、種々の問題に対するオルタネイティブな見方ができると考えるからである。また、期待される機能としては、市民感覚の醸成であり、社会における目的化された各種行為とは別に(目的化されない)感覚的行為を伸ばすためでもある。

##### 3.2.1 市民センス(市民感性・感覚)

市民生活における社会センスとは、暮らしの中での社会活動を通して磨かれ蓄積され身に付いたものとする。

これより、社会のあり方や地域の在り方などに思考や行動の源としてセンスが発揮されることになる。また、社会問題でも健全な暮らしのもとでは、「これは変、あれも変」といった感覚で社会のあり方や社会問題へ

の対処が自然と可能となり、諸状況の見極めや本質の論考も身近な能力となる。

#### 3.2.2 教育

人間教育としては、学校教育のように教育そのものを目的とした組織教育もあれば、特別に目的としない教育もある。後者については、家庭における暮らしの中での気づきや学びがあり、これらは成人の素養形成の源にもなる。根拠は、子どもの生育を目的とした家庭教育などと呼ばなくても、暮らしそのものが社会体験であり、実践過程を学んでいることになるからである。

#### 3.3 暮らしは人権

街づくりや再開発にみられる乱暴な進め方に異を唱えるために、我らの住む権利は基本的人権であるという常識がより深化して、今では最低限の生活を保障するというレベルを超え人間としての豊かな生活をする権利が人権そのものであるという考えに至っている。

また、環境権も良好な環境の下で過ごせる権利として人間本来の暮らしが着目され、これより良質な自然環境の下、自然の恵みを楽しむことで当たり前という風潮が静かに定着し始めている。

### 4. 市民力向上に向け

#### 4.1 市民力

市民力とは、市民が社会づくりのために自ら作り上げる活力のこと、すなわち市民と専門家の枠組みで暮らしを社会まで延長する力のこととした。

市民力の発揮先については以下に記す。

- ・行政などの各種施策策定への市民参加
- ・市民世論形成、社会意識づくり(良識見識)
- ・各種問題へのコミット、他

市民力醸成に必要な事項は

- ・顔の見える活発なコミュニティ  
良好な環境(特に風土)
- ・コミュニティ同士の連携、
- ・他地域からの来訪者(個人)との繋がり  
伝統建造物や文化ゾーンを対象
- ・交流圏の拡大。細く広く張り巡らし網の圏  
そこにおいて自由闊達な議論と交流

市民力をもとにした取り組みは

- ・歴史継承と将来展望
- ・街・地域・都市へ生活意識圏拡大

#### 4.2 コミュニケーションのコミュニティ

市民力の向上として、市民向けの啓発教育と暮らしの一環としての知的交流(コミュニケーションのコミュニティ)とがある。前者については、市民への啓発活

動として、行政や大学などが実施する市民教育があり、最近では市民参加を謳った官学連携の市民会議もある。

これに対して前者は、市民が運営する平場(街場)の知的コミュニケーションであり、これには朝活とカフェが全国に点在している。

- ・朝活；モーニングサービスを食した後に交流
  - ・カフェ(討議対象限定)；科学カフェ、建築カフェ、哲学カフェ、社会カフェ、憲法カフェ、等
- 著者の地元富山では、朝活とカフェを合わせて10個以上の場があり、それぞれ盛況である。

朝活やカフェは、人間の生き方から時事問題まで広範囲なテーマにて結果的に市民社会の素養アップを担い、目的設定の市民教育との相乗効果もある。

## 5. まとめ

本稿では、現行社会における各種の不条理が社会の歪を突いて生起するとして、改善には社会の歪を正すいわゆる市民主導の「社会の健全化」を図ることにして基礎論を展開した。また、論の根幹には、市民が暮らしのなかで培われる感性や知性をもとに社会の英知を結集して市民力を養い、市民自身と市民社会ともにいわば体力アップを図ることにあるとした。以下に論における重要事項を列挙する。

- ・社会づくりにおいて、組織論理や社会システム論理に対峙して市民論理が位置付けられる。
- ・暮らしには、自然体での社会活動基礎実践があり、これが感性や知性の基礎形成につながり、目的特化の教育や地域・都市コミュニティとともに相乗効果が発揮され、社会意識や市民力の形成へとつながる。
- ・暮らしの延長として街・地域・都市・社会をつないで、市民感覚の拡張と市民主導を組み込んでいく。
- ・市民力向上には、暮らしの中でのコミュニケーションのコミュニティは大きく寄与する。
- ・市民参加の成功例として、神奈川県大和市の土屋市政時代(1995-2007)に、市民参加が日本で初めて実現したことを記しておく。
- ・本稿では、街づくり系の市民運動におけるオルタナティブなアプローチを検討した。なお専門家の姿として、街づくりでは専門家が市民に寄り添う場合も多々みられるが、大規模再開発や公害問題における推進側の専門家とは様相を異にしていることを記しておく。

## 6. おわりに、再開発や公害の問題に向けて

再開発問題や公害問題等の闘争において、より一層強力な世論を喚起するために市民側への啓発教育で

市民力が大いに発揮されることを望みたい。

しかしながら、市民にとっては、問題の重要性は分かっているものの、次への一步がなかなか踏み出せないのではと思う。これについて、著者は次のように考えている。一つには、市民が暮らしの中で築いてきた市民の本性(感性や知性)がいま不十分を余儀なくされている。二つには、市民が主人公の社会とはいえ、市民尊重が不十分なため、歪んだ生活環境をややもすると強いられている。

よって、こうした状況の改善として「社会の健全化」を図ることにして、暮らしの中にて本性を磨くことにより形成される市民力に大いに期待したい。

## A1. 追記

本稿の論理は、小規模街づくりを市民主導で実施するため、周辺にある障害を取り除き、社会健全化を目指すものである。これは生活という暮らしの健全化があってはじめて大規模再開発や災害復興などへの市民参加の道を開くためのロジックづくりとなっていく。すなわち、暮らしの基本から積み上げる話をもとに論の展開を試みたのである。もちろん、暮らしの次元から市民運動へはもうひとクッション必要であるが、こうしたロジックがあまり注目されていないので、あえて随より始めるとしてここに準備した次第である。

## A2. 執筆経緯

著者は、ここ3~4年の間に、街づくりや社会づくりについて日々考えてきたことを節目節目に世に出してきたところ、某研究グループから、某研究の一環として何か書きませんかとの思わぬお誘いを受けた。ならばこれまでの街づくり系の書き物を総括的にまとめるのもよしとして執筆することにした。もちろん、著者の考えが某研究の方にも伝わって欲しかったので、あえて某研究とは直接関係ない構成にして本稿とした。

なお、本稿の特徴は；

- ・ある研究そのものではなく、市民運動の前段階における社会健全化を扱った。
- ・その核心部は(大規模都市計画ではなく)街づくりにおける市民参加論という市民および市民社会のいわば体力づくりである。
- ・不条理是正のためのいちアプローチである。

## A3. 謝辞

本論の展開に先立って、17~21年、22~23年の二期にわたって談話会があり、会の各位からは議論をいただいた。記して謝意を表します。